

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会が実施している退職共済制度に加入している。

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

① 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

② 福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、収益事業区分を設けていないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 緑風福祉会 拠点

(社会福祉事業)

「本部」

「緑風園」

「特定施設入居者生活介護事業所」

イ いいざか花桃館 拠点

(社会福祉事業)

「24時間訪問介護看護 花桃館」

「花桃館 学童クラブ」

「フレンズ 学童クラブ」

(公益事業)

「いいざか花桃館 サ高住」

「訪問看護ステーション 花桃館」

ウ だて緑風園 拠点

(社会福祉事業)

「だて緑風園」

「だて緑風園（特老）」

「だて緑風園（ショート）」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-----------|------------|---------------|
| 土地 | 12,862,349 | 125,346 | 125,346 | 12,862,349 |
| 建物 | 1,229,813,914 | 1,581,808 | 37,491,266 | 1,193,904,456 |
| 建物附属設備 | 313,566,612 | 0 | 23,020,846 | 290,545,766 |
| 合計 | 1,556,242,875 | 1,707,154 | 60,637,458 | 1,497,312,571 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | | |
|--------|--------|--------------|
| 土地 | (基本財産) | 5,862,349円 |
| 建物 | (基本財産) | 998,131,167円 |
| 建物附属設備 | (基本財産) | 290,545,766円 |

計 1,294,539,282円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 1,297,961,286円

計 1,297,961,286円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 1,379,867,873 | 185,963,417 | 1,193,904,456 |
| 建物附属設備 | 344,261,071 | 53,715,305 | 290,545,766 |
| 小計 | 1,724,128,944 | 239,678,722 | 1,484,450,222 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 125,594,270 | 17,332,000 | 108,262,270 |
| 建物附属設備 | 15,230,951 | 4,441,441 | 10,789,510 |
| 構築物 | 36,366,548 | 8,209,107 | 28,157,441 |
| 機械及び装置 | 1,332,300 | 564,266 | 768,034 |
| 車輛運搬具 | 20,145,001 | 14,346,339 | 5,798,662 |
| 器具及び備品 | 76,524,270 | 33,117,201 | 43,407,069 |
| 有形リース資産 | 7,293,888 | 4,949,424 | 2,344,464 |
| 小計 | 282,487,228 | 82,959,778 | 199,527,450 |
| 合計 | 2,006,616,172 | 322,638,500 | 1,683,977,672 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 82,975,409 | 0 | 82,975,409 |
| 合計 | 82,975,409 | 0 | 82,975,409 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

| 種類 | 法人等の名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|--------|----|------|-----------|----------|------------|------------|-------|------|----|------|
| | | | | | | 役員 の兼務等 | 事業上 の関係 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

(1) 消費税等の処理

税込み経理を採用しております。また、簡易課税制度を選択しております。
消費税法の原則に従い申告書が提出された日の属する事業年度の損金算入します。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項

「該当なし」

(単位:円)

| 種類 | 法人等の名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の内容又は は職業 | 議決権 の所有 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|--------|----|------|----------------|------------------|----------------|----------------|-------|------|----|------|
| | | | | | | 役員 の 兼務等 | 事業上 の 関係 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

「該当なし」

計算書類に対する注記（桑折緑風園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 緑風福祉社会拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

(3) 拠点区分事業活動計算書（会計基準別紙3（⑪））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地 | 7,000,000 | 0 | 0 | 7,000,000 |
| 建物 | 204,043,960 | 0 | 8,270,671 | 195,773,289 |
| 合計 | 211,043,960 | 0 | 8,270,671 | 202,773,289 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

「該当なし」

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 310,646,157 | 114,872,868 | 195,773,289 |
| 小計 | 310,646,157 | 114,872,868 | 195,773,289 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物附属設備 | 6,986,033 | 2,837,645 | 4,148,388 |
| 構築物 | 5,092,500 | 3,099,206 | 1,993,294 |
| 車輛運搬具 | 13,435,981 | 10,573,732 | 2,862,249 |
| 器具及び備品 | 16,173,071 | 9,294,851 | 6,878,220 |
| 小計 | 41,687,585 | 25,805,434 | 15,882,151 |
| 合計 | 352,333,742 | 140,678,302 | 211,655,440 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 18,321,058 | 0 | 18,321,058 |
| 合計 | 18,321,058 | 0 | 18,321,058 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（いざか花桃館拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会が実施している退職共済制度に加入している。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 民間退職共済制度

福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) いざか花桃館拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅹ））
- (3) 拠点区分事業活動計算書（会計基準別紙3（Ⅺ））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 土地 | 125,346 | 125,346 | 125,346 | 125,346 |
| 建物 | 1,524,781 | 1,581,808 | 1,623,111 | 1,483,478 |
| 合計 | 1,650,127 | 1,707,154 | 1,748,457 | 1,608,824 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | |
|----------|------------|
| 土地（基本財産） | 125,346円 |
| 建物（基本財産） | 1,483,478円 |

計 1,608,824円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 1,720,970 | 237,492 | 1,483,478 |
| 小計 | 1,720,970 | 237,492 | 1,483,478 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 2,685,405 | 370,581 | 2,314,824 |
| 建物附属設備 | 185,000 | 29,954 | 155,046 |

| | | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 車輛運搬具 | 2,403,131 | 1,181,124 | 1,222,007 |
| 器具及び備品 | 1,807,583 | 734,611 | 1,072,972 |
| 小計 | 7,081,119 | 2,316,270 | 4,764,849 |
| 合計 | 8,802,089 | 2,553,762 | 6,248,327 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 9,664,071 | 0 | 9,664,071 |
| 合計 | 9,664,071 | 0 | 9,664,071 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（だて緑風園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

「該当なし」

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) だて緑風園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

(3) 拠点区分事業活動計算書（会計基準別紙3（⑪））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 建物 | 954,457,229 | 0 | 25,707,066 | 928,750,163 |
| 建物附属設備 | 313,566,612 | 0 | 23,020,846 | 290,545,766 |
| 合計 | 1,268,023,841 | 0 | 48,727,912 | 1,219,295,929 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | | |
|--------|--------|--------------|
| 建物 | (基本財産) | 928,750,163円 |
| 建物附属設備 | (基本財産) | 290,545,766円 |

計 1,219,295,929円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|----------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 1,186,664,000円 |
|-----------------------|----------------|

計 1,186,664,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 988,733,317 | 59,983,154 | 928,750,163 |
| 建物附属設備 | 344,261,071 | 53,715,305 | 290,545,766 |
| 小計 | 1,332,994,388 | 113,698,459 | 1,219,295,929 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物附属設備 | 949,740 | 47,487 | 902,253 |
| 構築物 | 29,899,346 | 4,920,197 | 24,979,149 |
| 機械及び装置 | 986,700 | 287,786 | 698,914 |
| 車輛運搬具 | 3,405,700 | 2,216,142 | 1,189,558 |
| 器具及び備品 | 52,904,532 | 18,942,711 | 33,961,821 |
| 小計 | 88,146,018 | 26,414,323 | 61,731,695 |
| 合計 | 1,421,140,406 | 140,112,782 | 1,281,027,624 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 51,344,223 | 0 | 51,344,223 |
| 合計 | 51,344,223 | 0 | 51,344,223 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（いざか花桃館拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

② その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会が実施している退職共済制度に加入している。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 民間退職共済制度

福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) いざか花桃館拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅹ））

(3) 拠点区分事業活動計算書（会計基準別紙3（Ⅺ））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 土地 | 5,737,003 | 0 | 0 | 5,737,003 |
| 建物 | 69,787,944 | 0 | 1,890,418 | 67,897,526 |
| 合計 | 75,524,947 | 0 | 1,890,418 | 73,634,529 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | |
|----------|-------------|
| 土地（基本財産） | 5,737,003円 |
| 建物（基本財産） | 67,897,526円 |

計 73,634,529円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|--------------|
| 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） | 111,297,286円 |
|-----------------------|--------------|

計 111,297,286円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|------|------------|------------|------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 78,767,429 | 10,869,903 | 67,897,526 |

| | | | |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 小計 | 78,767,429 | 10,869,903 | 67,897,526 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 122,908,865 | 16,961,419 | 105,947,446 |
| 建物附属設備 | 7,110,178 | 1,526,355 | 5,583,823 |
| 構築物 | 1,374,702 | 189,704 | 1,184,998 |
| 機械及び装置 | 345,600 | 276,480 | 69,120 |
| 車輛運搬具 | 900,189 | 375,341 | 524,848 |
| 器具及び備品 | 5,639,084 | 4,145,028 | 1,494,056 |
| 有形リース資産 | 7,293,888 | 4,949,424 | 2,344,464 |
| 小計 | 145,572,506 | 28,423,751 | 117,148,755 |
| 合計 | 224,339,935 | 39,293,654 | 185,046,281 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 3,646,057 | 0 | 3,646,057 |
| 合計 | 3,646,057 | 0 | 3,646,057 |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」